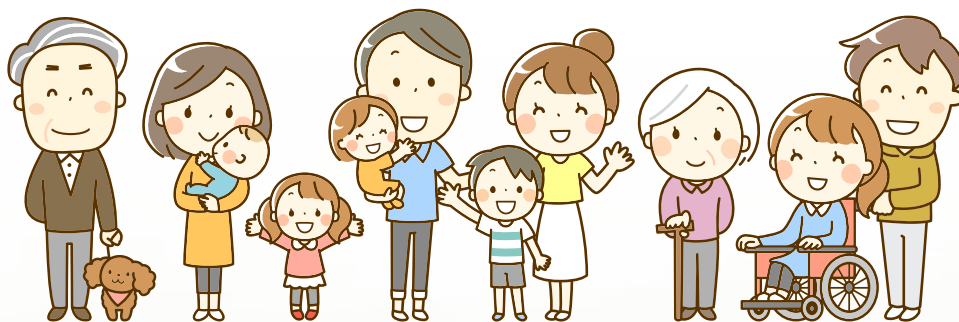


人と人が支え合い 互いに認めあえる「福祉のまち伏見」

第5期

伏見区地域福祉活動計画

令和7年度 → 令和11年度



社会福祉法人
京都市伏見区社会福祉協議会

目 次

ご挨拶 京都市伏見区社会福祉協議会 会長 岩井 義男	2
第4期 伏見区地域福祉活動計画の成果と課題	3
これからの社会福祉協議会の活動	6
データから見る伏見区	7
地域福祉の状況を把握する取組	11
地域福祉活動計画とは	13
第5期伏見区地域福祉活動計画 基本理念・重点目標	14
第5期伏見区地域福祉活動計画 関係図・重点目標①②③	15
第5期伏見区地域福祉活動計画 学区重点プラン紹介	17
策定に向けた取組	21
委員名簿	22

ご挨拶

社会福祉法人
京都市伏見区社会福祉協議会
会長 岩井 義男



平素より、伏見区社会福祉協議会ならびに各学区社会福祉協議会の地域福祉活動に格別のご理解とご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

近年、少子高齢化や核家族化、単身・高齢者世帯や共働き世帯の増加、町内会加入世帯の減少といった要因により、地域におけるつながりが希薄化し、孤立や孤独の課題、大規模災害時の災害時要援護者対策も重要となっています。

加えて、国際情勢の不安定さに起因した資源価格や物価の高騰等により、日常生活も大きな影響を受けています。8050問題、ヤングケアラー、ひきこもりといった複合化した課題を抱える世帯や、制度の狭間、社会的孤立を背景とした生きづらさを抱える方等、複雑・多様化した課題が深刻化する中、すべての人が役割を持ち、お互いがつながり支え合える地域共生社会の実現に向けて、分野や属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制」の構築が求められています。

このような状況の中、本会では学区社会福祉協議会や、会員施設・団体を対象とした学区社協活動懇談会や情報交換会、アンケート調査やヒアリング等を通じて、区内の地域福祉課題や、地域福祉活動の成果と課題について把握・分析し、事業推進委員会における協議を経て、第5期伏見区地域福祉活動計画を策定いたしました。

本計画では、「人と人とが支え合い 互いに認めあえる「福祉のまち伏見」」を基本理念とし、基本理念を実現するために、3つの具体的な重点目標を掲げています。

私たちは、学区社会福祉協議会や学区民生児童委員協議会をはじめとする各種団体、社会福祉施設や社会福祉関係団体、ボランティアグループ、教育機関、企業・商店、行政等、地域社会に関わるあらゆる人々や組織と連携し、充実した活動を進めてまいります。

また、伏見区内で暮らす一人ひとりが主体的に関わり、力を合わせてこそ、真に豊かな地域共生社会を築くことができます。

本計画が、地域の皆さまのご尽力のもとで、実りあるものとなり、「福祉のまち伏見」の実現に向けて、皆さまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

第4期 伏見区地域福祉活動計画の成果と課題

はじめに

伏見区社会福祉協議会（以下、伏見区社協）では令和2年度から6年度の5か年にわたって、第4期伏見区地域福祉活動計画（以下、第4期計画）を中心として地域福祉の諸課題に取り組んできました。ここでは第4期計画で掲げた3つの重点目標に基づいた実践と、それぞれの成果と課題を振り返ります。

基本理念『幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」』

重点目標1

学区重点プランの実現に向けた取り組みを推進します

○成果と課題

世界的に新型コロナウイルス感染症が数年間流行しましたが、伏見区社協は感染対策に関する支援と地域活動の継続支援に努めました。急激な流行時期は京都市からの要請に準じて地域活動自粛のご依頼をせざるを得ない時期もありましたが、コロナ禍においても三密回避を意識したレクリエーション題材の提供や学区社協同士の情報交換の場を設ける等、情報発信に努めました。あわせて、アルコール消毒液やマスクなどの物品の支給についての支援を継続的に行いました。

令和5年度・6年度は区社協職員が学区社協活動懇談会の開催を各学区に依頼し、学区の状況や活動の状況把握に努めました。

社協活動の財政基盤である賛助会費は年々減少傾向にあります。今後の学区社協活動の継続を支援するためにも組織財政委員会において、社協活動の負担軽減や賛助会費の増加を目指した取組等様々な議論を重ね、法人をあげた取組を展開していく必要があります。

○取組内容

- ・福祉のまちづくり事業（学区社協事業への助成金）の助成要項の見直し
- ・新型コロナウイルス感染症流行中の講座の開催方法の工夫（オンライン開催、研修内容の録画と後日配布等）
- ・学区社協への感染症予防の物品（アルコール消毒液、マスク）の配布
- ・学区社協活動懇談会の開催（令和5年度・6年度）



コロナ禍の健康すこやか学級
情報交換会

重点目標 2

困難な課題を抱えた地域住民を、受け止め、支えます

○成果と課題

日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付事業・地域あんしん支援員設置事業すべてに共通して、委託先との連携を強化しました。

日常生活自立支援事業について、新規相談の窓口が京都市社協に一元化されたことで専門員の負担が軽減され、支援の質の向上と対応の迅速化が図られました。行政や関係機関との連携強化を図り、契約・支援開始に向けたスムーズな調整が可能となり、より迅速かつ的確な対応となりました。一方で支援ニーズの増加に対し生活支援員が不足しており、安定した支援提供のための人材確保が今後の課題です。

生活福祉資金貸付事業については新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象にした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が令和2年3月に始まり、集中的に窓口・電話対応を行いました。借受人のデータベースを区社協・府社協共通とするシステムが導入され、借受人への対応がより迅速に対応できるようになりました。また償還督促の発送作業のマニュアル更新や初回相談シートの刷新等、膨大な相談件数に対応するための作業効率の向上に努めました。今後も生活困窮状態が続く特例貸付の借受人を中心に、借受人等が地域で安心して暮らせるよう支援を行うことが求められます。

地域あんしん支援員設置事業について、総合相談を受けるなかで生活状況が気になる区民・世帯についてはあんしん支援員を中心にヒアリング等を行い、必要に応じて制度や専門機関へのつなぎを行いました。令和6年10月から開始した重層的支援体制整備事業の枠組みのなかで、地域あんしん支援員設置事業の丁寧な寄り添い支援の機能を発揮させるにはどうすれば良いか、関係機関との柔軟な連携のあり方について検討が必要です。

○取組内容

- ・日常生活自立支援事業
 - 市社協のバックアップ体制の強化による業務内容の整理促進と支援の質の向上
- ・生活福祉資金貸付事業
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への特例貸付の業務協力
 - 償還督促の発送作業と作業効率の向上
- ・地域あんしん支援員設置事業
 - 総合相談をきっかけにした積極的なアウトリーチ
 - 重層支援会議への移行

重点目標 3

多様な団体と連携し、地域を支える仕組みを作ります

○成果と課題

これまで主な支援対象としていた学区社協に加えて、伏見区において取り組まれる市民活動やテーマ型の取組、社会福祉法人による公益活動、企業による社会貢献活動等多様な主体による実践を把握・発信する伏見区地域福祉推進委員会の取組を通じて、これまであまり接点がなかった方々の活動を把握することにつながりました。

特に、地域支え合い活動創出事業では、地域住民、関係機関、福祉事業所などと連携し、居場所づくりや家事支援等、高齢者の生活支援サービスの創出に取り組みました。様々な居場所づくり活動が生まれた一方で、家事支援等の訪問型サービス創出は難しく、現在実践されている方の活動から学ぶ必要があると考えています。

コロナ禍による困窮課題を背景に、「子ども食堂」の取組にスポットが当たり、爆発的に活動が広がりました。伏見区社協としても「子どもの居場所づくり 「支援の輪」 サポート事業」として、活動を開始される方の相談や活動を継続するための支援、子ども食堂間のネットワークづくり、情報交換の機会の提供等を行いました。これらの活動には、企業や団体等から多くの金銭や物品の寄附寄贈の申し出が寄せられ、これまであまり接点がなかった主体との連携が進みました。

激甚化する自然災害を目の当たりにし、災害対策への関心が高まっている中、伏見区社協としても普段の地域活動の中で取り組まれている「災害時要配慮者支援」の取組を支援するとともに、伏見区が被災した場合を想定した「伏見区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練」を京都中小企業家同友会伏見支部の皆さまと一緒に取り組んでいます。

今後は、新たにできたつながりを活かし、地域活動の活性化につなげていくことが求められています。

○取組内容

- ・ 地域支え合い活動創出事業と連携した活動の推進
 - 各種講座の開催、実務者会議の開催、居場所立ち上げや活動のフォローアップ
- ・ 子どもの居場所づくり 「支援の輪」 サポート事業の実施
 - ネットワークづくり、情報交換会の開催、活動継続のための助成金情報の提供
- ・ 関係団体と連携した災害ボランティアセンターの運営
 - 伏見区総合防災訓練と連携した伏見区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、京都中小企業家同友会伏見支部との訓練実施

これからの社会福祉協議会の活動

「包括的な支援体制」の構築と社会福祉協議会

少子・高齢化と人口減少が進む中、一人暮らし世帯の増加や生活スタイルの変化によって、地域社会では、互いに暮らしを支え合うかつての住民同士のつながりが希薄化し、それとともに孤独や孤立を背景に生きづらさを抱えた人の生活問題は潜在化し、より複雑化・複合化した福祉課題が、新型コロナウイルス感染症のまん延等による社会・経済情勢の混乱とあいまって益々深刻化しています。

そのような状況にあって、地域活動の担い手の確保が課題となるとともに、社会問題となっている児童や障害者、高齢者への虐待や生活困窮、いわゆる「8050問題」や「ごみ屋敷」、「ひきこもり」や「ヤングケアラー」等の課題を抱え、支援が必要であるにもかかわらず、制度の狭間や支援の拒否等のために支援が届いていない人の課題解決に向けた「包括的な支援体制」の構築が急がれています。

そのため、京都市は、令和6年度から5年間の「京（みやこ）・地域福祉推進指針」において、重点目標の1つ目に「地域における“気づき・つなぎ・支える”力の向上」に向けた推進項目として、住民同士が支え合う地域づくりと多様な機関・団体と住民との協働のしくみづくり、重点目標の2つ目には「行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化」のための重層的支援体制の充実を図ることとしています。

京都市の社協は、このように地域福祉の政策化が進む中で、身近な地域における住民主体の福祉活動に取り組んできた学区社協を基盤として、その活動を支援するとともに、ボランティア活動の振興や福祉関係者のネットワークづくり、相談支援と新たな活動の創出等に取り組む区社協、そして、区社協を支援し、市域の専門機関やサービスを運営する市社協の三層で、これまでも増して地域福祉の推進に寄与していくことが求められています。

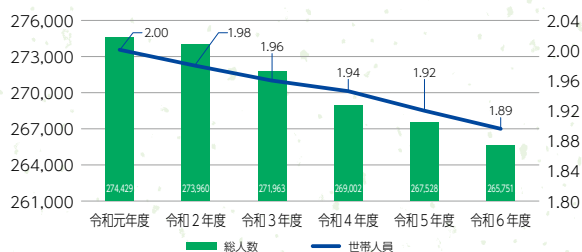
とりわけ、重層的支援体制の充実には、私たちが取り組んできた地域福祉活動が益々発展するとともに、行政や支援関係機関等が制度や分野の垣根を乗り越えて、互いに連携・協働することが不可欠であることから、京都市の社協には、その「総合力」と「ネットワーク」を存分に発揮し、人と人をつなぎ、協力関係を育むプラットフォームを構築するとともに、地域づくりや参加支援の促進における役割が期待されています。

地域共生社会の実現のための「包括的な支援体制」の構築は、市民の福祉の向上に不可欠であることから、住民自身が主人公として地域を創る住民主体の理念のもと、多様な人や組織が連携・協働し、一人ひとりが尊重され、取り残されることなく、つながりをもって安心して暮らすことのできる「共に生きる福祉のまち“京都”の実現」をめざす京都市の社協として、積極的にその役割を果たして行く必要があります。

(京都市社会福祉協議会 推進計画策定プロジェクト)

データから見る伏見区

総人口・世帯数・世帯人員の推移



	総人口	世帯数	世帯人員
令和元年度	274,429	137,015	2.00
令和2年度	273,960	138,242	1.98
令和3年度	271,963	138,775	1.96
令和4年度	269,002	138,316	1.94
令和5年度	267,528	139,607	1.92
令和6年度	265,751	140,571	1.89

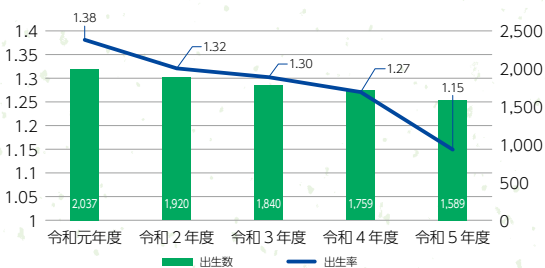
(コメント)

過去5年間で伏見区の人口は約8,600人減りました。一方世帯数は増えましたが1世帯当たりの人数は2人から1.89人に減りました。

総人口 (出典) 京都市統計書>人口統計>住民基本台帳人口>住民基本台帳人口詳細データ>元学区別/町別人口(各年度の4月1日)

世帯人員(出典) 京都市統計書>人口統計>住民基本台帳人口>住民基本台帳人口詳細データ>世帯構成員人員別世帯数(各年度の4月1日)

合計特殊出生率と出生数



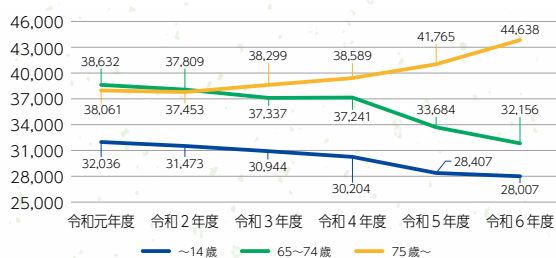
	出生数	出生率
令和元年度	2,037	1.38
令和2年度	1,920	1.32
令和3年度	1,840	1.30
令和4年度	1,759	1.27
令和5年度	1,589	1.15

(コメント)

過去5年間の伏見区の少子化傾向は継続しており出生率も低下の一途をたどっています。出生数は2,037人から1,589人まで落ち込み、合計特殊出生率も1.38から1.15となりました。

(出典) 京都市統計ポータル>人口統計>合計特殊出生率>表-3 行政区別合計特殊出生率の推移
京都市統計ポータル>人口統計>推計人口>年間とりまとめデータ>人口動態>2自然動態>出生数(前年10月から9月まで)

児童・高齢者人口の変遷



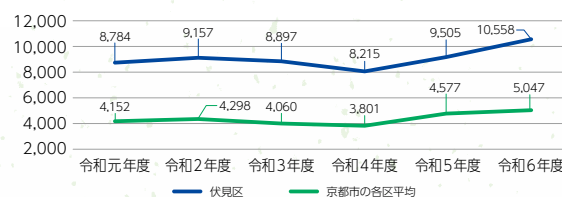
	~14歳	65~74歳	75歳~
令和元年度	32,036	38,632	38,061
令和2年度	31,473	37,809	37,453
令和3年度	30,944	37,337	38,299
令和4年度	30,204	37,241	38,589
令和5年度	28,407	33,684	41,765
令和6年度	28,007	32,156	44,638

(コメント)

過去5年間で伏見区の児童数は減少の一途をたどっています。65歳以上の高齢者の人数は大きく変わっていませんが令和3年には75歳以上の後期高齢者の人口が65~74歳の前期高齢者を上回る結果となりました。

(出典) 京都市統計ポータル>人口統計>住民基本台帳>2住民基本台帳詳細データ(各年4月1日現在)

外国籍の住民人口推移



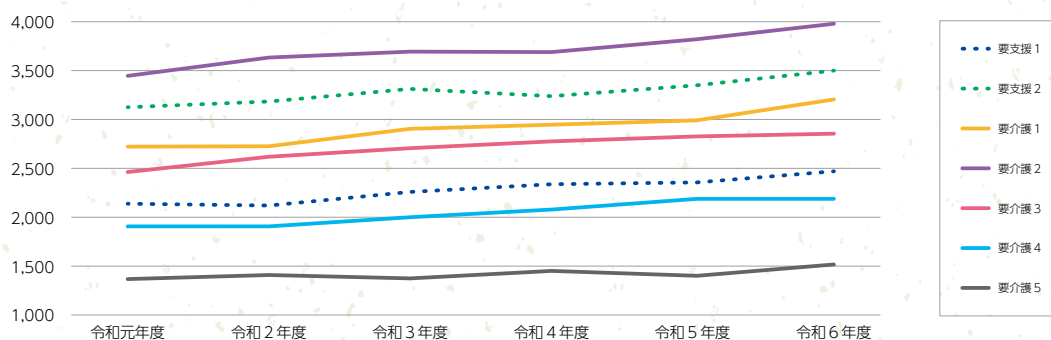
	伏見区	京都市の各区平均
令和元年度	8,784	4,152
令和2年度	9,157	4,298
令和3年度	8,897	4,060
令和4年度	8,215	3,801
令和5年度	9,505	4,577
令和6年度	10,558	5,047

(コメント)

過去5年間の外国にルーツを持つ方の人数を見てみると京都市全体で令和4年度以降増加傾向にあります。伏見区内で生活されている外国にルーツを持つ方は京都市内で最も多く令和6年度には1万人を超えました。

(出典) 京都市統計ポータル>住民基本台帳>2日本人、外国人別人口>年齢別人口(外国人・行政区別 各年4月1日現在)
京都市統計ポータル>住民基本台帳>2日本人、外国人別人口>年齢別人口(外国人・行政区別 各年4月1日現在)
京都市の外国人人口/11(行政区)

介護保険利用者数



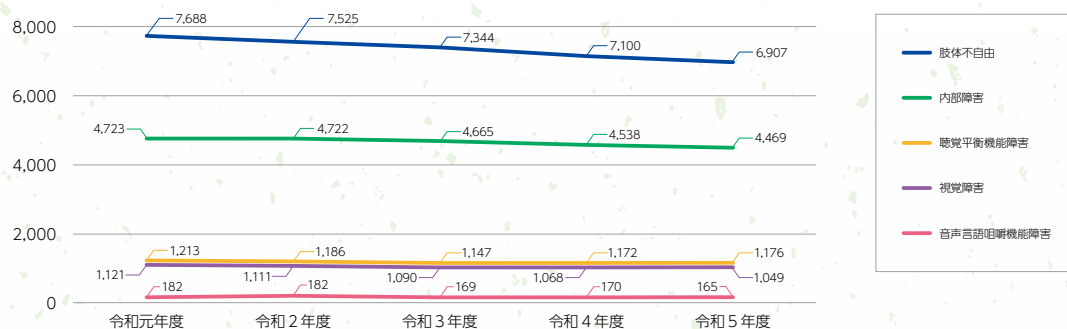
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
令和元年度	2,142	3,130	2,720	3,450	2,470	1,911	1,364
令和2年度	2,116	3,191	2,725	3,630	2,606	1,918	1,419
令和3年度	2,250	3,317	2,899	3,705	2,707	2,000	1,386
令和4年度	2,329	3,259	2,944	3,689	2,777	2,078	1,456
令和5年度	2,345	3,353	2,998	3,807	2,828	2,195	1,488
令和6年度	2,465	3,479	3,201	3,983	2,855	2,190	1,511

(コメント)

過去5年間で伏見区における介護保険を利用されている方は増加しています。令和6年の時点で65歳以上の高齢者のうち約4人に1人が介護保険を利用されているという結果になりました。

(出典) 京都市情報館>健康福祉>介護保険>事業計画統計>介護サービス利用状況>P5 行政区別要介護者数等 (各年度4月末時点)

身体障害者手帳交付数



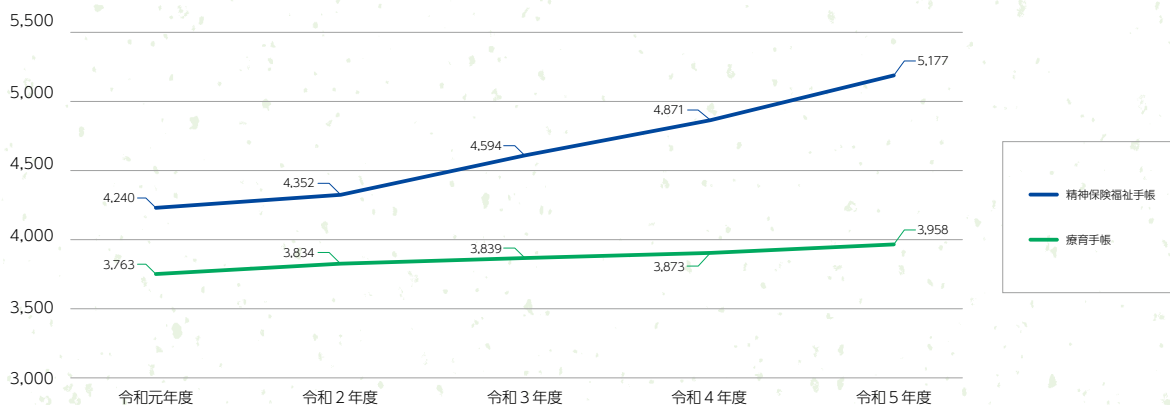
	合計	肢体不自由	内部障害	聴覚平衡機能障害	視覚障害	音声言語咀嚼機能障害
令和元年度	14,927	7,688	4,723	1,213	1,121	182
令和2年度	14,726	7,525	4,722	1,186	1,111	182
令和3年度	14,415	7,344	4,665	1,147	1,090	169
令和4年度	14,048	7,100	4,538	1,172	1,068	170
令和5年度	13,766	6,907	4,469	1,176	1,049	165

(コメント)

過去5年間の伏見区における全体の身障者手帳の件数は微減しました。各種別ごとの手帳交付数では肢体不自由で手帳を取得される方が減少し、それ以外の種別の交付数は大きな変化は見られませんでした。

(出典) 京都市統計書>社会福祉>02 障害福祉 (2) 身体障害者手帳交付数

精神保健福祉手帳所持数、療育手帳交付数



	精神保健福祉手帳所持数	療育手帳交付数
令和元年度	4,240	3,763
令和2年度	4,352	3,834
令和3年度	4,594	3,839
令和4年度	4,871	3,873
令和5年度	5,177	3,958

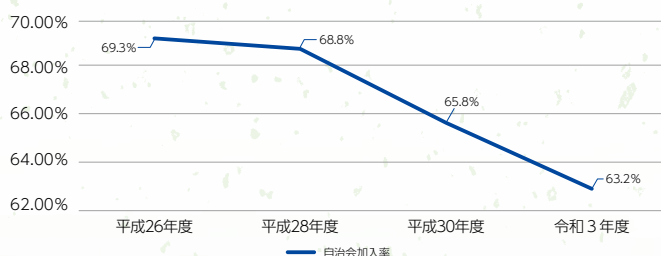
精神保健福祉手帳 (コメント)

過去5年間の伏見区における精神保健福祉手帳所持数は全体的に増加傾向にあり、2級は444件、3級は474件増加しました。
(出典) 京都市こころの健康増進センター

療育手帳 (コメント)

過去5年間の伏見区における療育手帳の交付数はA(重度)は微減傾向であり、B(軽度)は斬増傾向でした。
(出典) 京都市統計書>社会福祉>02 障害福祉 (3) 療育手帳交付件数

自治会加入率



	自治会加入率
平成26年度	69.3%
平成28年度	68.8%
平成30年度	65.8%
令和3年度	63.2%

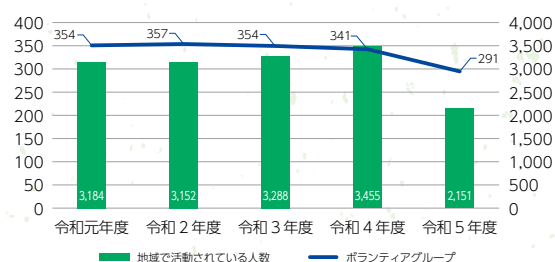
(コメント)

平成26年度から伏見区における自治会加入率は減少の一途をたどっています。平成26年度から令和3年度までで自治会加入率は6ポイント以上減少しました。

(出典) 自治会町内会&NPO おうえんポータルサイト>自治会・町内会情報>自治会・町内会アンケート実施について>自治会・町内会アンケート報告書

活動者数とボランティアグループ数

	活動者数	ボランティアグループ数
令和元年度	3,184	354
令和2年度	3,152	357
令和3年度	3,288	354
令和4年度	3,455	341
令和5年度	2,151	291



(コメント)

役員・担い手・ボランティアグループは減少傾向です。多くの団体では担い手の高齢化や担い手不足が懸念されています。活動の継続のため担い手は必須であり、地域住民に限らない担い手を発掘していくことが求められます。

(出典) 活動者数：各年度学区社協台帳の役員数と各年度ボランティア保険加入人数(各年度伏見区社会福祉協議会報告書より)の合計
ボランティアグループ数：各年度ボランティア保険加入団体数(各年度伏見区社会福祉協議会報告書より)

健康すこやか学級実施回数・参加者数

	実施回数	参加者数
令和元年度	1,007	17,929
令和2年度	412	5,763
令和3年度	462	6,250
令和4年度	836	11,995
令和5年度	973	14,868



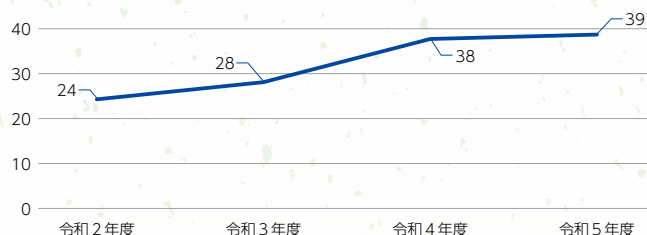
(コメント)

コロナ禍では様々な制限があり実施回数も落ち込みましたが、制限緩和後は実施回数・参加者数共に回復しました。

(出典) 各学区社協から提出された月次報告書

子どもの居場所数 (休止含む)

	居場所数
令和2年度	24
令和3年度	28
令和4年度	38
令和5年度	39



(コメント)

子どもの居場所はコロナ禍においても増加傾向にあり、年々居場所数は増加しています。

(出典) 区社協が把握し地域支援部へ提出している子どもの居場所数

地域福祉の状況を把握する取組

学区社協活動懇談会

令和7年度から令和11年度までを期間とした「第5期伏見区地域福祉活動計画」を策定するにあたり、第4期学区重点プラン振り返りや学区の福祉課題、学区社協活動の現状と課題について把握することを目的に学区社協活動懇談会を開催いたしました。伏見区社協では地域福祉を推進していくにあたり、その地域で暮らす方々の地域に対する考えを尊重し、その思いを計画に反映していくことが重要だと考えています。皆さまからいただいた主な意見を抜粋して下記に掲載させていただきます。

学区社協活動懇談会にご参加いただき貴重なご意見をくださった皆さまにはこの場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

①健康すこやか学級について

- ・コロナ禍後は開催時間の短縮や食事の持ち帰り等工夫を行いながら開催した。
- ・茶話会や食事会の再開がまだ難しい現状の学区もある。
- ・コロナ禍で開催できていない間に参加者の高齢化により参加者の減少がみられた。すこやか学級対象者のうち、比較的若い世代で元気な方は働き、介護予防の期間が無くなってきており、社会構造が昔と変化している。また、参加者は固定していることが多く、外に出る機会のない方こそ心配だが、そのような方を取り込んでいくのは難しい。
- ・男性参加者の定着が大きな課題。仕事を引退した男性の参加者が得意なことをきっかけに講師になってもらい、活動に参画してほしい。

②担い手・マンパワーについて

- ・活動継続のためのマンパワーが不足しており、後継者不足も課題。
- ・担い手の高齢化が深刻。
- ・活動において民生委員や老人福祉員との連携があることで住民に社協や地域福祉活動について周知することに繋がる。また、相互の負担軽減や活動の円滑化にも効果がある。
- ・働いている世代にとって会議や行事の準備等負担が大きい。工夫し負担を軽減しながら地域活動に参加しやすいしくみが必要。PTAともうまく連携していきたい。
- ・学生には社会貢献したい人が一定数いるはず。受験や就職活動にも役立つため学生の社会貢献活動を取り入れていきたい。

③広報について

- ・自治会、町内会に入っていない世帯に対しての広報が難しい。
- ・マンションの住人は管理組合に入っており自治会には入らないため社協活動の啓発や加入のメリット（災害時など）について伝える機会がない。地域からの孤立を危惧し、未加入世帯にも配布する学区もあるが加入者から反発があることもあり難しい。

④多世代・多文化交流など共生社会の構築について

- ・年代や国籍が違っていると交流が難しく、壁を感じることもある。
- ・子ども食堂を通じて地域の子どもたちや親世代とのつながりができ顔の見える関係性ができてきた。
- ・子育て支援の中で地域特性を生かした体験を取り入れている。しかしながら女性の社会進出もあり保育園、幼稚園の入園が早くなっており参加者が少ない。
- ・障害分野は施設との関わりも少なく、社協として何か取り組むにはハードルが高いと感じる。

⑤防災活動について

- ・災害対策のための取り組みはプライバシーや個人情報保護の観点から取り組むことに難しさを感じる。住民の防災意識が低い傾向にあり、防災を切り口に地域関係の強化や支え合うしくみを構築したいが難しい。
- ・学区社協以外の地域団体と連携体制を強化することは発災直後や避難所運営等で力を発揮することができるため大切である。

会員アンケート (抜粋)

- 機関・団体の多くが感じている・把握している地域福祉課題（キーワード）は「高齢者」「防災」「障害者」「子ども・子育て」との声が多いです。
- 16団体（64%）が、支援や団体活動をするうえで、解決が難しかったと感じた事例があると回答しています。
「支援が必要な人が埋もれるため、ニーズの掘り起こしが難しい」「地域活動のボランティア不足や高齢化、新たな担い手の確保や養成」などの声が多いです。
- 地域福祉活動の活性化には「後継者の育成」「場づくりや連携の強化」「資金確保」が必要との声が多いです。
- 機関・団体の運営においての困りごと、課題は「地域との連携」「人材確保」「職員または担い手の確保」との声が多いです。

会員団体ヒアリング (抜粋)

- 京都手をつなぐ育成会 伏見支部
 - ・8050問題について気になる。
 - ・ヘルプマークをつける＝弱者であるという目印となり、危ない目に合うこともある。配慮が必要、特性があることを他者に分かってほしいという思いと、分かることで悪用される恐怖感もある。
 - ・学区ごとの防災訓練になかなか積極的に参加できない。日頃より地域の避難所と連携した取り組みができればいいなと思う。
 - ・親同士のつながりの重要性や強みを感じる。
 - ・垣根無く誰もが参加できる場があればいい。親も参加し地域との繋がりを作ることも大切。繋がるきっかけの場があれば。
- 伏見区身体障害者団体連合会
 - ・加盟団体に入会する人が減少している。
 - ・障害者と地域とのつながりが薄い。
 - ・視覚障害の方は回覧板が読めず地域の事情把握が難しい。
 - ・難聴の方も仕事に苦難が多い。特に外見で分かる障害ではないためコミュニケーションに難しさを感じておられる。
 - ・身体障害のある方、なかでも若い方はネットが使ってそこでコミュニケーションをとったり情報収集したりできるが、ネットを使わない高齢者のコミュニケーション等の面で支援が必要。
 - ・ボランティアも減少している。

社会福祉法人等による

「地域における公益的な取り組み」に関する情報交換会まとめ (抜粋)

伏見区内の社会福祉法人同士が、地域課題の共有を図り、地域福祉の推進のために行っている公益的な取り組みの実践を紹介し合うことで、相互に課題解決に向かっていけることを目的に情報交換会を実施。

- ・公益活動を通じて、地域住民に対し法人のことを周知することができた。
- ・法人が持っている専門性を地域に還元することができた。
- ・高齢者の施設を運営しているが、公益活動を通じて子どもや学生、子育て世代等多世代が交流できる場を創ることができた。
- ・地域共生社会の実現のため、様々な分野の専門職や各種団体、地域住民と顔の見える関係を築いていきたい。お互いが知り合うことができるように、これから多世代・多分野の方々が集まり協働できる催しを企画していきたい。
- ・法人内のマンパワー不足により、公益活動にまで人員を割けないのが実情。法人が主となって地域交流の場を継続させていくのは限界があるため、「すべての方に番がある地域づくりの推進」のためには地域住民の協力が必要不可欠。

地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは

地域で暮らす一人ひとりが、「安心・安全の福祉のまちづくり」の実現に向けて、共に活動を推進していくための計画です。

基本理念

第5期 伏見区地域福祉活動計画で目指す姿

重点目標

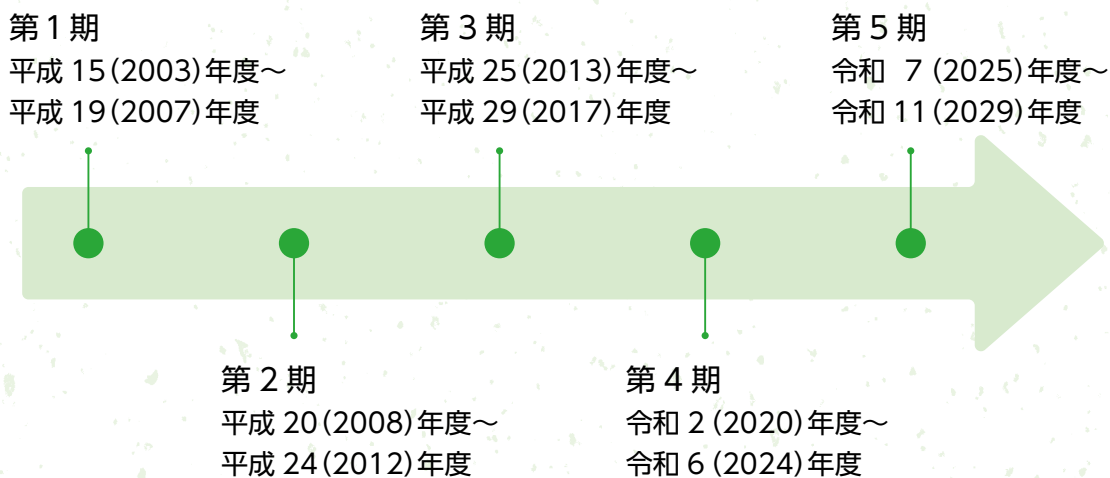
基本理念を実現するための目標

取り組み

重点目標に基づいた地域福祉活動

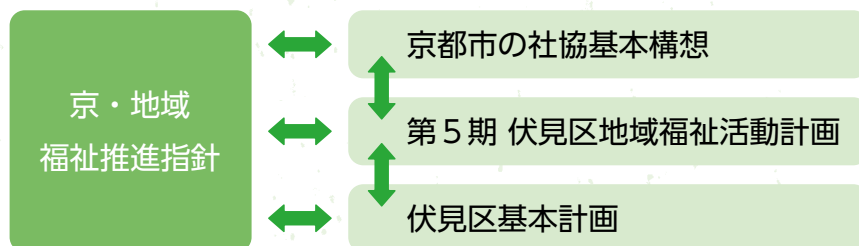
計画の期間

令和 7 (2025 年) 年度～令和 11 (2029 年) 年度までの 5 年間です。



計画の位置づけ

京・地域福祉推進指針（京都市地域福祉計画）や伏見区基本計画、京都市の社協基本構想と連動しながら、伏見区で地域住民が主体となって取り組む活動の内容を地域福祉活動計画として決めました。



基本理念・重点目標

基本理念

人と人とが支え合い
互いに認めあえる
「福祉のまち伏見」

重点目標

第5期 伏見区地域福祉活動計画では、3つの重点目標を掲げ、その推進を通じて「福祉のまち伏見」の実現を目指します。

重点目標①

学区社協活動をはじめ
地域活動の支援を通じた地域づくり

重点目標②

課題を抱えた個人、世帯を支える体制づくり

重点目標③

地域活動と専門職による支援をつなぐための仕組みづくり

関係図 重点目標

基本理念の実現

重点目標①

学区社協活動をはじめ
地域活動の支援を通じ
た地域づくり

重点目標②

課題を抱えた個人、世帯を
支える体制づくり

重点目標③

地域活動と専門職による支援を
つなぐための仕組みづくり

重点目標① 学区社協活動をはじめ地域活動の支援を通じた地域づくり

学区社協をはじめ、各種団体、ボランティアグループは最前線で地域活動に取り組む重要な組織です。地域の持っている特徴や強み、抱えている課題に向き合い、実状に応じた取組を展開されています。このような地域活動を支援することが、地域における「気づき・つながり・支える」力のある「福祉のまちづくり」につながります。

一方で、地域活動の担い手不足は深刻です。住民の皆さんと地域の抱える課題や今後の展望について意見交換をする懇談会でも多くの課題が出されました。地域活動を支え、活気ある活動を展開するために、地域の福祉事業所、民間事業者、教育機関・学生、市民活動等の力を活用していくことが必要です。

特に、学区社協活動の支援として、魅力あるプログラムを展開するための情報提供、活動者同士の情報交換を行うネットワークづくり、運営を支えるための助成事業、財源確保、担い手養成の支援に取り組めます。

また、各種団体による地域活動、学区社協による地域福祉活動、それに加え福祉事業者、市民活動や企業、学生による活動等、様々な主体による活動によって顔の見える関係が広がっていくことで、災害時にも強い地域になることが期待されています。

具体的な取組

○地域支援事業

介護予防、仲間づくりを促進するプログラムの提供
活動者同士の交流、関係者とともに学ぶ機会の提供

○ボランティアセンター事業

学生や働いている世代などを対象とした新たな担い手の養成
設置候補地と連携した災害ボランティア設置・運営訓練

○共同募金配分金事業

審査会に基づく、適正かつ効果的な執行
実践事例の発信を通じた事業に対する協力、理解を広げる取組

重点目標② 課題を抱えた個人、世帯を支える体制づくり

私たちを取り巻く社会情勢、地域社会の変化を背景に、生活基盤の弱い方にとっては、一度生活のバランスを崩すと安定した生活に戻ることが難しくなっています。また、地域のつながりの希薄化に伴い近隣住民との付き合い方も変化し、個人や世帯が抱える課題が表面化しにくくなるとともに、発生する課題は社会的孤立や引きこもり、貧困、権利侵害等、多様化・複雑化しています。

そのため、生活の中で発生する様々な課題を家庭、地域だけで解決することが難しくなるとともに、行政や支援機関だけでは対応困難な課題も多くあります。

そこで、京都市では「重層的支援体制整備事業」に着手し、各区役所における各部署、各事業、また関係機関が包括的に相談を受け止め、枠組みを超えて支援する体制づくりがスタートしています。

京都市事業の受託者としても個別支援事業を行う組織としても「重層的支援体制」の推進に積極的に参加するとともに、地域づくりの取組とも連動し、地域に住む一人ひとりが社会に参加できる機会づくりや居場所づくりに取り組みます。

具体的な取組

○日常生活自立支援事業

担い手の増員に向けた取組による安定的な事業運営の実施

○生活福祉資金貸付事業

京都府社協、京都市社協と連携した困窮者支援の取組

○生活支援事業

地域あんしん支援員設置事業と連携した「重層会議」への参画
地域支え合い活動創出事業と連携した「協働ミーティング」への参画

重点目標③ 地域活動と専門職による支援をつなぐための仕組みづくり

重点活動①、重点活動②でも示した通り、住民や活動者の代表と社会福祉法人や支援機関、専門職の代表が同じ会員として話し合い、実践を重ねながら一人ひとりの生活を支え、福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会のあり方は、これからの地域社会のために必要とされているあり方そのものです。

もう一つが、京都市から委託を受けている地域福祉推進委員会の活用です。本委員会では、地域で取り組まれている実践、社会福祉法人の取り組む地域公益活動、市民活動、企業、学生など多様な主体が取り組む活動の把握と発信を通じて、「地域共生社会」の実現を目指しています。

伏見区の社会福祉協議会として地域福祉活動に対する理解者を増やし、共感を広げます。地域福祉推進委員会として、多様な主体による様々な活動を発信し、活動者によるコミュニケーションを増やします。この二つの側面を有機的に連携させ、機能させる仕組みづくりに取り組みます。

具体的な取組

○会務運営事業

住民や地域関係者との協働による会務運営の推進
役職員が一体となり積極的に参加できる委員会運営

○企画広報事業

伏見区社会福祉大会や表彰、ホームページの充実、会員の拡大、賛助会費の維持

○福祉のまちづくり体制整備事業

シンポジウムや研修などを通じた多様な主体による実践の発信
地域で取り組まれている福祉活動と社会福祉法人の取組の連携促進

本所管内 (18 学区)

住吉

地域活動との連携で活動の継続と充実を目指します

- ・地域で居場所づくり活動や見守り活動に関心がある方が参加できる仕組みづくりをします
- ・学区内で見守り活動に取り組む団体や支援機関と意見交換し、連携による効率化に取り組みます

板橋

お互い様、おかげ様と気持ちが通じる温かい安心安全の板橋を目指して～住民同士の顔の見えるきっかけづくりを～

- ・活動にご理解いただく方を増やし、活動の担い手や賛助会員など協力者を増やします
- ・板橋会や地域の福祉施設・関連機関などと連携し、多くの住民の参加する地域活動（特に防災・減災関連）を展開し、元気で安心安全な板橋をめざします

南浜

若者から高齢者まで、明日につなげる福祉の担い手を作っていきます

- ・地域の福祉事業者と連携しながら、福祉のまちづくりに取り組みます
- ・様々な場面で地域活動の力となる「福祉の応援団」を増やすことを目指します

桃山

身近な地域に活動のある桃山を目指します

- ・各種団体との連携を進めます
- ・学区内の関係機関、福祉施設との連携を進めます

桃山東

子どもから高齢者まで地域で見守り、見守られるまちづくりを目指します

- ・多世代が出会える機会を増やして、顔の見える関係性づくりを進めます
- ・イベント等を通して活動を普及し、広く情報を発信していきます

桃山南

新たな担い手の開拓と従来の活動の充実を目指します

- ・多世代交流の場であるふれあい広場の更なる充実を目指します
- ・学区内の担い手開拓を進め、幅広い世代の活躍による担い手づくりの推進をはかります

下鳥羽

各種団体、関係機関との連携、役割分担で地域の福祉を支えます

- ・社協と民生委員、老人福祉員など、役割の違う各種団体と連携することで、面と点から下鳥羽の地域を支えます
- ・各福祉分野の関係機関と連携することで、福祉ニーズを持った方を支えます
- ・住民と関係機関が参加する福祉のネットワークづくりに取り組みます

横大路

各種団体と連携し、災害に強いまちづくりを推進します

- ・見守り名簿等を活用し、助け合いの仕組みづくりを進めます
- ・災害時に備えて、更に地域での見守り・訪問活動に力を入れていきます

納所

明るく 楽しく 住みよい 納所の街づくり

- ・行事の参加者を増やすため地域の多くの人に声をかけます
- ・活動の担い手を増やすため、地域の事業所や関係機関との連携をすすめます

向島南

ボランティア活動に参加を呼びかけます

- ・地域交流の場を広げ、健康すこやか学級や地域子育てサロン等いきいき活動を進めます
- ・近隣の団体と連携を図り、活動を進めます

二の丸北

慢性的なマンパワー不足の解消と、更なるサービスの質の向上を目指します

- ・5年後を見据え、スタッフの若返りと増員に本腰を入れます
- ・民生児童委員・老人福祉員との関わりを精査、新たな協働体制を構築します

久我

素敵な笑顔で暮らせる 街づくり 健康づくり

- ・学区や世代を超えた地域のつながりづくりを進めます
- ・交流の輪を広げる居場所づくりに取り組みます

淀

各団体と協力しながらすべての世代が住みやすい地域づくりを進めてまいります

- ・地域の活動を知ってもらい新しい担い手づくりを進めます
- ・健康すこやか学級の更なる充実と高齢者の地域交流の推進に努めてまいります

向島

担い手づくりに取り組み持続可能な社協活動を進めてまいります

- ・それぞれの世代に応じた福祉活動を進め、誰もが楽しめる活動を行います
- ・全世代で協力しながら災害に強い街づくりを進めてまいります

二ノ丸

新たな取り組みの中からこれまでのつながりを取り戻します

- ・地域の各種団体との連携、小中学校との連携を深めます
- ・子どもたちを見守り、朝ごはんの提供やそれぞれのルーツを大切にする取り組みなど新たな活動に取り組みます

藤ノ木

地域に活動理解者を増やし、今ある活動の継続、充実、発展を目指します

- ・子どもや高齢者が楽しめる居場所づくりのため財政面の基盤充実を図ります
- ・活動の継続、発展のため、学区内にこだわらず担い手を発掘し、活動者の負担感を軽減します

羽束師

地域福祉活動への期待をしっかりとキャッチし、地域福祉を推進していきます

- ・学区内の福祉施設にヒアリングを行い、地域福祉活動との連携を検討します
- ・町内会の枠組みではない規模やテーマで取り組んでいる活動を把握します

淀南

参加者も担い手も、ともに楽しみながら、社協活動を次世代に繋いでいきます

- ・誰もが気軽に集える、趣味活動の場を充実し、参加者を増やしていきます
- ・多世代が集う交流活動を推進し、社協活動への理解を深め、担い手の確保に努めます

醍醐管内 (9学区)

醍醐西

こどもから高齢者まで、住民が安心して暮らす事ができる地域づくりを進めます

- ・健康すこやか学級の充実を図るなど高齢者の見守り活動に力を入れていきます
- ・地域福祉活動を担う次世代の担い手の獲得を目指していきます

池田

すべての世代が参加しやすい池田学区ならではの取り組みを進めます

- ・各町内の高齢者を対象とした健康すこやか学級事業を充実して、未参加者への「声かけ」を工夫して、参加者の増加を図ります
- ・地域の担い手を増やし、みんなが楽しめる「社協」をめざします

小栗栖

現在の活動を大切にしながら、安心・安全な地域づくりを推し進めます

- ・住民同士が気にかかけ合い、つながりを実感できるようこれまでの取組を継続します
- ・健康すこやか学級事業の参加者や担い手の増加、内容の充実化を図ります

日野

住民同士で支え合いながら、安心・安全なまちづくりをより一層推し進めます

- ・地域の実態を把握し、地域団体とのネットワークによる災害対策を継続します
- ・これまでの取組を継続、充実させるため、地域福祉活動の担い手増加を図ります

北醍醐

地域の各種団体と協力し、安心・安全な地域づくりを進めます

- ・力を合わせて、誰もが参加しやすい明るく楽しい居場所づくりを推進します
- ・魅力ある地域づくりを進める、新しい担い手の育成に力を入れていきます

醍醐

みんなが元気はつらつ、なごやかな醍醐学区のまちづくりを推進します

- ・多世代の方が参加し、交流できる地域活動を充実させていきます
- ・時代に即した重要な福祉課題について学ぶ研修会を引き続き企画していきます

池田東

社協・民協で協力し、誰も孤立させない地域づくりを目指します

- ・多団体と連携し、地域の高齢者の見守り活動を推進します
- ・高齢者がいつまでも元気に過ごせるよう健康すこやか学級の充実化を図ります

小栗栖宮山

防災の取り組みを通じて、地域の絆の大切さを伝え、新たな担い手づくりを進めます

- ・地域福祉活動の魅力が伝わる広報紙を発行する等、広報・周知に力を入れていきます
- ・引き続き高齢者や子どもの居場所に取り組む中で、参加対象を広げ、誰もが安心できる地域づくりを目指します

春日野

これまでの活動を中心に、誰もが住みやすい地域づくりを進めます

- ・健康すこやか学級事業の新たな参加者の獲得や住民同士の交流を深めることで、取組の充実を図ります
- ・老人台帳を活用し、災害時に備え、普段から顔の見える関係づくりに取り組みます

策定に向けた取組

学区社協活動懇談会

期 間	令和6年7月から12月
対 象	学区社協のみなさま
内 容	第4期 伏見区地域福祉活動計画 学区重点プランのふりかえり 第5期 伏見区地域福祉活動計画 学区重点プランの策定

会員アンケート

期 間	令和6年10月18日～令和7年2月19日
対 象	伏見区社会福祉協議会会員 166 団体
内 容	事業者（地域住民と直接関わる専門職）の地域福祉に関する意見を収集

団体ヒアリング

実施日 対 象	令和6年11月21日（手をつなぐ育成会 伏見支部） 令和6年12月23日（伏見区身体障害者団体連合会）
内 容	団体の地域福祉に関する意見を収集

学区社協活動交流会

実施日	令和6年12月18日（水）
対 象	各学区社協の役員、地域包括支援センター、地域生活支援センターなど支援機関、行政関係
内 容	学区重点プランの策定について意見交換

事業推進委員会

第1回	令和6年10月23日（水）	(1) 委員長の選出について (2) 第5期 伏見区地域福祉活動計画について
第2回	令和6年12月26日（木）	(1) 学区社協活動懇談会の報告 (2) 会員アンケートの報告
第3回	令和7年 2月27日（木）	(1) 基本理念について (2) 重点目標について

委員名簿

○委員会メンバー

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会
令和6年度 事業推進委員会 委員一覧

役職	氏名	所属
会長代行	美濃 敦子	深草学区社会福祉協議会 会長（委員長）
理事	大西 隆之	桃山社会福祉協議会 会長
理事	田村 充子	春日野学区社会福祉協議会 会長
理事	古谷 まり子	伏見区民生児童委員会 副会長
理事	道端 弘之	伏見保育園長会 会長
理事	松本 功	高齢者福祉施設久我の杜 施設長
理事	宮本 政義	伏見区老人クラブ連合会 会長
評議員	宮杉 曠	藤城学区社会福祉協議会 会長
評議員	藤枝 英美	伏見薬剤師会 会長

○事務局

役職	氏名	備考
事務局長・分室長	石田 雅也	事務局統括
次長	桐澤 夏樹	統括地域福祉コーディネーター
主任	齋藤 明子	地域支え合い活動創出コーディネーター（醍醐担当）
主任	小原 滉平	地域あんしん支援員（醍醐担当）
主任	長崎 美佐	地域支え合い活動創出コーディネーター（～10月）
主事	宇野 美咲	地域あんしん支援員（本所担当）
主事	河島 賀奈子	地域福祉コーディネーター
主事	久保 拓郎	地域あんしん支援員（深草担当）
主事	春木 智沙都	地域支え合い活動創出コーディネーター（深草担当・8月～）
主事	森河 千琴	地域支え合い活動創出コーディネーター（本所担当・10月～）

第5期 伏見区地域福祉活動計画

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

〒612-8318 京都市伏見区紙子屋町 544 京都市伏見社会福祉総合センター 2F
TEL (075) 603-1287 (代表) (075) 604-6541 (相談専用) FAX (075) 603-4532 (共通)

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会 醍醐分室

〒601-1375 京都市伏見区醍醐高畑町 30-1 京都市醍醐老人福祉センター内
TEL (075) 575-2070 FAX (075) 573-8314

2025年4月発行